

# 県立学校での対応

- 引き続き**感染防止対策を徹底**しながら、教育活動（部活動を含む。）を実施します。
- ただし、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域の適用を受けた都道府県のほか、都道府県知事から住民に対し、不要不急の外出自粛要請があるなど、**感染拡大の状況にある地域での活動、当該地域との往来は不可**とします。
- ※市町立学校においては、引き続き**感染防止対策を徹底**していただきたい。